

令和七年十二月二日 開会
令和七年十二月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和七年十二月魚津市議会定例会が開催されるに当たり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、「令和八年度魚津市行政経営方針」について申し上げます。

少子高齢化の急速な進行と若年人口の減少による人口構造の変化や長期化する物価高騰により、市民生活や地域経済は大きな影響を受けています。近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、防災・減災対策の更なる強化が求められています。

また、人口減少時代に突入している中、本市におきましても、出生数が大きく減少するとともに、進学や就職等により本市を離れた若者のUターンが少ないことなどを主な要因として、年々人口減少が続いていることから、今年度末に策定予定の第五次魚津市総合計画では、将来人口を定めた基本構想を一部改訂することとし、二千三十年には三万六千人程度、二千六十年には二万一千人から二万四千人程度まで減少するという見通しを立てたところです。

一方で、AIなど先進的技術によるデジタル社会の推進に向けた取組や、地球温暖化対策としてゼロカーボンを目指す取組が推進されるなど、社会情勢は急速に変化していることから、迅速で柔軟な対応が求められています。

これらを踏まえ、令和八年度に向けての行財政運営の指針となる「魚津市行政経営方針」では、人口減少対策を引き続き最重要課題として位置付け、第五次魚津市総合計画に掲げる施策を着実に進めるため、「魅力あるしごとの創出と若者や女性にも働く場として選択されるまちの実現」など四つの施策を重点的かつ優先的に取り組むことといたしました。

このほか、人口減少社会に対応した社会基盤の強化に向けて、円滑に移動できる公共交通の構築や、地域課題の解決に向けた地域社会DXの推進にも取り組んでまいります。

また、第七次魚津市行財政改革大綱に掲げる基本方針「将来にわたり持続可能な自治体運営の実現」に向けて、急激なスピードで変化する社会情勢を的確に捉えながら、市民満足度の向上をはじめ業務の効率化や健全な財政基盤の確立等に努めていくほか、少子高齢化の進行により増加する社会保障関係費への対応や物

価高騰対策をはじめ、今後、予定されております新庁舎やコミュニティセンター等の整備に向けて、既存事業の見直しを一体的に行うなどスクラップ・アンド・ビルトの一層の徹底を図るとともに、国や県の補助金等の活用や、市税等の収納率向上、企業版ふるさと納税といった新たな財源の確保に努めるなど、計画的に行財政運営を進めてまいります。

人口減少対策はもとより、誰もが多様な価値観を尊重し、互いに支えあい、活躍することができる施策に、市民や企業、団体、他自治体など多様な主体と一緒に連携して取り組むことにより、子ども達に誇ることができ、将来にわたって輝く「ふるさと魚津」の実現をオール魚津で目指してまいりますので、各種施策の取組に対し、市民の皆様や議員各位のご支援とご理解、ご協力をお願い申上げます。

次に、「今般の経済情勢」について申し上げます。

内閣府が発表いたしました十一月の月例経済報告では、輸出や生産が引き続き横ばいとなっているものの、公共投資が堅調に推移しているほか、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられることなどを反映し、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」とされております。

また、政策の基本的態度では、「経済あっての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する、と示されております。

このほか、令和七年十一月二十一日に閣議決定されました「「強い経済」を実現する総合経済対策」におきましては、「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現」、「防衛力と外交力の強化」の三つを基本的枠組みとし、予算、財政投融資、税制、規制・制度改革などあらゆる政策手段を総動員して実行する、とされております。

本市といたしましては、経済対策の裏付けとなります令和七年度補正予算の早期成立を期待するとともに、地域のニーズに応じたきめ細かい物価高騰対策を支援するために国から交付されます「重点支援地方交付金」などを有効に活用し、物価高騰対策や地域経済の活性化、市民の安心・安全な暮らしの確保等に向けて、迅速に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「最近の市政の取組状況」について申し上げます。

九月二十一日に開催いたしました「魚津市総合防災訓練」につきましては、新川学びの森天神山交流館をメイン会場とし、地域住民等の参加のもと、災害発

生時における的確な防災活動の実施と防災意識の普及啓発を目的に実施いたしました。

訓練では、富山湾を震源とする震度六弱の地震の発生と、これに伴う大津波警報の発表や家屋の倒壊、土砂災害などを想定し、避難所開設・運営訓練をはじめ、段ボールベッド等の組立訓練や、赤十字奉仕団による炊き出し、魚津市社会福祉協議会による福祉避難所開設訓練、とやま生活協同組合による救援物資輸送訓練などを実施いたしました。

また、新たな取組といたしまして、二次元コードを活用した避難所受付の実証実験やペット同行避難のほか、外国人避難者支援を実施し、天神地区をはじめとする住民、関係者を含め、約四百人の方にご参加いただきました。

開催に当たりましては、各地区の自主防災組織をはじめ、災害時応援協定を締結している団体や防災関係機関、ボランティア団体など三十八の関係団体にご協力を賜り、大変実りある訓練になったものと思っております。

災害はいつ、どこで起きるか分からぬというだけでなく、昨今は自然災害が激甚化・頻発化する傾向にあります。

市といたしましては、災害等発生時に備え、危機管理体制の点検に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、引き続き地域防災力の強化に取り組んでまいります。

十月には、九日に開催しましたありそドーム会場を皮切りに、二十一日にかけて「令和七年度 市長のタウンミーティング」を開催いたしました。

今回のタウンミーティングは、市内十三地区を四会場に割り振った上で、いずれの会場でも参加いただけるように変更いたしました。

このような変更にもかかわらず、Y o u T u b e（ユーチューブ）の閲覧者を含め、延べ三百人を超える参加者があり、市民の皆様の市政に対する関心の高さを実感いたしました。

タウンミーティングでは、私から「第五次魚津市総合計画基本構想の見直し」と「富山地方鉄道のあり方の検討状況」の二点について説明した後、参加された皆様と今後のまちづくりについて意見交換を行いました。

意見交換の場では、私から説明した二点に関するご意見を含め、様々な分野にわたり市民の皆様の思いやお考えを直接伺うことができましたので、今後の市政運営にしっかりと反映させてまいりたいと考えております。

十月十八日及び十九日には、市内の商工業と農林水産業が集い、生鮮産品や商品、サービス等をPRする「第二十一回魚津産業フェア　〇〇(まるまる)魚津」が開催されました。

会場のありそドームでは、市内の事業所が自社の製品や技術を紹介するブー

スが数多く設置され、多くの来場者で盛り上がりを見せておりました。

アリーナ内の特設ステージにおきましては、魚津蜃気楼太鼓や消防音楽隊による演奏など様々なイベントが行われたほか、交流・提携事業を進めております

台湾新北市板橋区との観光交流に関するMOU調印式を開催いたしました。

このほか、地元の野菜や果物を活用した飲食コーナーをはじめ、カニなどの魚介類や水産加工品等の販売、友好親善都市である岡山県井原市や、長野県飯山市、岐阜県大垣市による特産品の販売が行われました。

また、会場内では「第三十一回魚津市環境フェスティバル」が同時開催され、エコ体験コーナーの設置や環境保全活動の紹介などが行われたほか、焼きサンマの無償提供や、こども職人・おしごと体験など様々な催しが開催され、二日間で約二万一千人の方にご来場いただきました。

こうしたイベントを通して、市民や市内事業所の皆様に元気と活力のある地域づくりを進めていただくと同時に、市内外に対して魚津の魅力を発信し、更なる交流・関係人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係の議案といたしまして、「議案第六十七号 令和七年度魚津市一般会計補正予算（第三号）」は、歳入歳出予算の総額に十五億四千五百八十一万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百三十八億九千七百九十四万九千円といたしたいのであります。

今回補正する主なものは、本市へのふるさと納税の増加に伴い業務委託費及び基金への積立金を増額するほか、民設の放課後児童クラブの開設に向けた支援、本年六月から九月にかけて発生した記録的な豪雨により被災した農林業施設や市道の災害復旧費、物価や労務費等の上昇に伴う施設維持管理費の増額、将来の財政負担に備えた財政調整基金への積立金及び人事院勧告等に伴う人件費の補正など、必要欠くことのできないものに限定し、計上いたしました。

これらの財源として、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債を充当いたしております。

また、農林業施設災害復旧事業など二事業について繰越明許費を、アウトソーシング事業など七事業について債務負担行為をそれぞれ設定するとともに、新庁舎整備基本設計・実施設計業務委託について、債務負担行為の変更をいたしたいのであります。

「議案第六十八号 令和七年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）」は、歳入歳出予算の総額に九千九百四十一万二千円を追加し、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ三十八億四千五百七十三万円といたしたいのであります。

今回の補正は、令和六年度決算の確定に伴う国県支出金返納金のほか、財政調整基金への積立金及び人事院勧告等に伴う人件費の補正をするものであり、その財源として、国民健康保険税、財産収入、繰入金及び繰越金を充当いたしております。

「議案第六十九号 令和七年度魚津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第一号）」は、歳入歳出予算の総額に四十六万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十四億六千二百九万五千円といたしたいのであります。

今回の補正は、人事院勧告等に伴う人件費の補正をするものであり、その財源として、繰入金を充当いたしております。

「議案第七十号 令和七年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算（第三号）」は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に一千三百五十二万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十億五百六十二万四千円といたしたいのであります。

今回の補正は、税制改正に伴う介護保険システム改修費のほか、介護給付費準備基金への積立金及び人事院勧告等に伴う人件費の補正をするものであり、その財源として、国庫支出金、財産収入及び繰入金を充当いたしております。

「議案第七十一号 令和七年度魚津市水族館事業特別会計補正予算（第二号）」は、歳入歳出予算の総額に一億二百二十五万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億八千四百七十四万八千円といたしたいのであります。

今回の補正は、水族博物館基金への積立金及び人事院勧告等に伴う人件費の補正をするものであり、その財源として、繰入金、財産運用収入及び寄附金を充当いたしております。

予算以外の議案といたしまして、まず、条例関係の議案といたしましては、議案第七十二号から第八十二号まで、「行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例」などについて、制定を二件、一部改正を八件、廃止を一件提案いたしております。

その他の議案といたしまして、「議案第八十三号 第五次魚津市総合計画基本構想の一部改訂について」は、令和三年度から令和十二年度までの十年間におけるまちづくりの指針となる「第五次魚津市総合計画基本構想」について、一部改訂するに当たり、魚津市自治基本条例第十五条第二項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

「議案第八十四号　字の区域の廃止について」は、宮津地区における土地改良事業の施行に伴い、字の区域を廃止する必要が生じたため、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

また、「議案第八十五号　訴えの提起について」は、小川田市営住宅跡地の土地の一部について、所有権移転登記手続を請求する訴えを提起するに当たり、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

そのほか、議案第八十六号から第九十二号まで、「指定管理者の指定について」、七件提案いたしております。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何とぞ、慎重審議のうえ、議決賜りますよう、お願い申し上げます。